

地域計画

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	南丹市 262137
地域名 (地域内農業集落名)	八木町神吉地域 (上区、下区、和田区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	82.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	82.2 ha
② 田の面積	82.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	72.4 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・耕作者の高齢化が進んでおり、離農する農家や耕作面積を縮小する農家が増えている。その一方で面積は小さいものの新しく就農する者もいて放棄地を活用できている面もある。この現状を踏まえ、5年後、10年後を踏まえた農業の担い手の確保が急務であり課題である。
 ・農地の荒廃化、鳥獣の被害の拡大、現耕作者の農業への意欲低下並びに新規就農者の就労への懸念から希望者の減少等が課題であり、課題は山積である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・現在意欲的に耕作している農家が今後も農業を継続できる環境を維持し、将来的に希望を持てる地域農業の在り方を進めることで新しい耕作者を増やしていく。また、従来の農業だけでなく、新しい方面、ジャンルの農業を受け入れられる風土と環境を整えることも重要である。
 ・現在の耕作者が農業を継続していく環境を作り、体も気持ちも後向きにならず大変な状況ではあるが、頑張っていくという希望を持ってもらうこと。また、就農者の人口増加を促進するため、地域の受皿がもっと柔軟になることと同時に新規就農者も当地域の良き伝統を踏まえ協調できる取り組み、また新しい風を受け入れられる風土と環境を整えることが重要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本とするが、農業を担う者の持続的な農地利用を支援する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32	%	将来の目標とする集積率
			50 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
高齢者等離農せざるを得ない方の農地を個人農業者、新規就農者、認定農業者等に集約・集積し、できる限り荒廃農地を減らしていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
地域内に存在する複数の担い手(認定農業者等)への農用地の集積及び集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
中間管理機構の機能を活用し、荒廃農地や離農農地を放置しないように、農業委員、農事組合、補助事業活動組織等が相談調整をし、後継農業者を確保していく。
(3)基盤整備事業への取組
現状では特段取り組む予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農希望者に対しては地域の状況について情報提供を行ったうえで、営農計画との適合性を考慮しながら、就農に向けた支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現在農作業受託の取り組みは特にないが、今後農地の効率的な利用ができなくなることの懸念もあるため、検討していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣害ネットの新設を実施していく。
- ③ドローンを活用した防除に取り組む。
- ⑦荒廃農地を防止するため農地の点検や指導を行い、保安全管理に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	農業者A	水稲、野菜	10.90 ha	ha	水稲、野菜	10.90 ha	ha	農業者A	
認農	農業者B	水稲、野菜	5.44 ha	ha	水稲、野菜	5.44 ha	ha	農業者B	
認就	農業者C	水稲、野菜	5.15 ha	ha	水稲、野菜	5.15 ha	ha	農業者C	
利用者	農業者D	水稲、小豆、野菜	3.33 ha	ha	水稲、小豆、野菜	3.33 ha	ha	農業者D	
認農	農業者E	水稲	3.26 ha	ha	水稲	3.26 ha	ha	農業者E	
利用者	農業者F	水稲	2.49 ha	ha	水稲	2.49 ha	ha	農業者F	
利用者	農業者G	水稲、大豆、小豆	2.36 ha	ha	水稲、大豆、小豆	2.36 ha	ha	農業者G	
利用者	農業者H	水稲	2.21 ha	ha	水稲	2.21 ha	ha	農業者H	
利用者	農業者I	水稲	2.04 ha	ha	水稲	2.04 ha	ha	農業者I	
利用者	農業者J	水稲	1.99 ha	ha	水稲	1.99 ha	ha	農業者J	
利用者	農業者K	水稲	1.58 ha	ha	水稲	1.58 ha	ha	農業者K	
認農	農業者L	野菜	1.41 ha	ha	野菜	1.41 ha	ha	農業者L	
利用者	農業者M	水稲、小豆、野菜	1.20 ha	ha	水稲、小豆、野菜	1.20 ha	ha	農業者M	
利用者	農業者N	水稲	1.12 ha	ha	水稲	1.12 ha	ha	農業者N	
利用者	その他耕作者	水稲等	37.8 ha	ha	水稲等	37.8 ha	ha	耕作者あり	
計	14経営体		82.3 ha	0 ha		82.3 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

